

ふらっと.come!

令和6年5月29日 第84号

発行者 特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会

基幹相談支援センター「ふらっと船橋」

〒273-0021 船橋市海神1-31-31 ジュネス海神101

TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776

HP <http://flat-funabashi.com/>

Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



個人的なちよちよ病?

基幹相談支援センター
統括所長 清水 博和



令和6年も5ヶ月が過ぎようとしています。世の中の的にもいろいろと不安な日々が多かったように思います。年始からの地震による災害、3~4月にかけての報酬改定等色々な情報による困惑という意味において「基盤」が揺らぎ、何とか適応や復興に向けて皆頑張ってきた期間でありまだまだこれからでもあります。

相談支援事業に関してはこれまで非課税事業という理解で受託して参りましたが、各地より実は課税対象であり「消費税」の適用事業として、申告から支払いに関する問題に直面。これを受けて当方も昨年末から年始に掛けて「どうする?」ともちよちよした気持ちで年を越し、船橋市との協議や税務署、国税庁との計算など対応について繰り返してきました。市も迅速に対応を進めて頂き、事務方と過年度分の申告及び納入は何とか終えました。この問題に直面された対象事業者の皆様も同様のご苦勞をされたことと存じます。

さて、報酬改定によりいくつもの事業体に変更や申請等に関する手続きに追われている事と存じます。グループホームに関しては区分による単価の見直し、新たに「地域連携推進会議」の開催が令和7年度より義務化される旨の記載もあります。今年度は努力義務とされていますが、その準備は早々に取り組む必要を感じております。国よりこの会議における「手引き」等が出されました。会議における目的と役割が4点記載されております。この会議の設置は指定を受けた事業所単位での開催とされています。1 事業所で複数の共同生活住居を設置している場合はその住居ごとに年1回以上、地域連携推進員が訪問する機会の提供と記載があります。この推進員とは地域連携推進会議構成員を指すもので会議体の構成員です。どの様な立場の方かと言えば「利用者」「利用者家族」「地域の関係者」「福祉に知見のある人」「経営に知見のある人」「市町村担当者」等が想定されています。このうち、下線を引いた方々は選定必須でありそれ以外は任意とされています。ここで考えるべき点として、先に記載した4点の目的と役割が肝と考えます。先ず利用者と地域との関係づくり、地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進。の2点について選定必須は理解します。3点目に施設等やサービスの透明性、質の確保。最後は利用者の権利擁護と記載があります。3,4点目に関して知見のある人の選定は任意と位置付け。現在、グループホームにおける様々な問題の中心は選定任意とされている人たちの分野だと感じています。他県では指定取り消しとなる事件、統計から見るグループホームでの虐待件数増など質の担保や権利擁護、経営の透明性も同様に重要で任意で済ま

せて良いのか？見知った方や法人内、企業参加事業所などで行われれば会議の目的も薄まるのではと危惧するばかり、公平性の担保は？と、もやもやは未だ晴れずに濃くなる一方。この件を含め船橋市と確認をしつつ検討していきたいと考えます。

共に障害福祉に携わっていただけることを楽しみに

船橋市役所 障害福祉課
相談支援係長 佐藤ひとみ



今年の4月より障害福祉課相談支援係長となりました、佐藤と申します。

皆様には日頃より本市の障害福祉行政にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

私は社会福祉士として本市に入所しており、前職を含めると、保育、地域包括での相談業務、生活保護のワーカー業務を経て障害福祉課に異動してきています。入所時は、福祉の各分野の経験ができると胸を躍らせていたわけですが、当然、分野が変われば一から制度等を覚えていく必要が出てきます。年齢を重ねるほど、新しい知識を身につけていくことに四苦八苦するところもありますが、新しい人とのつながりも広がり、それが自分にとっても非常に刺激になることは楽しく感じる部分でもあります。

今までは対象者ご本人等からの相談対応や関係機関との連携が中心だったのに対し、立場が変わりこれからは一歩引いて地域全体に目を向け将来を見据えて考えることが多くなってきます。ケース対応などで市民や関係機関の方々と直接つながりをもてなくなることは寂しさを感じますが、会議などを通してでもつながりもてるはず... 福祉に対して真摯に向き合っている皆様と障害福祉の一端を担っていただけることが楽しみです。まだまだ勉強不足な部分も多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

これからも宜しく申し上げます

相談支援事業所 アシスト
相談支援専門員 一同



令和6年4月より船橋市障害者(児)総合相談支援事業を受託し、総合相談支援事業所として船橋市の北部地域を担当させていただくこととなりました。

相談支援事業所としては平成24年より事業を始めておりますが、総合相談支援事業を受託させて頂くことは、今までにない大きな挑戦であるとともに大きな責任も担うことになると思っております。

現在アシストが担当しているケースの中にも支援方針や本人・家族への関わり方で悩み、壁にぶつかるケースは沢山あるのですが、今後は総合相談支援事業所として、より関係機関との密な連携を必要とするケースに関わらせて頂くことになるかと思っております。特に昨今は相談内容やニーズの複雑化が目立ち、本人だけでなく家族の生活も含めた幅広い視点での支援が必要になってきていると感じており、相談支援専門員として日々悩み、葛藤しながら業務にあたっています。

福祉サービスの調整だけではなく、住まい・仕事・子育て・健康等の生活の中で生じる様々な相談に対応していただけるよう、また船橋市障害児者相談支援体制の構築に尽力できるよう、相談支援事業所として培ってきた経験を活かしつつ、今まで以上に地域の皆様との連携を大切にしながら支援にあたっていきたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。